

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第59号》 2021年7月1日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

※各ホームページのURLについては、日々情報が更新されておりますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度のご紹介（国・府）
- 【2】 新型コロナウイルス関連融資について（府・市）
- 【3】 Kishi-Biz 特別相談会「クラウドファンディング活用術」（市）
- 【4】 広告掲載募集中！岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！（市）
- 【5】 『再エネ100%電力利用セミナー～誰でも手軽にできるゼロカーボン経営～』を開催します（国）

■ -- 各 情 報 -- ■ -----

- 【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度のご紹介（国・府）

---

◆中小法人・個人事業者のための月次支援金（経済産業省）

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援します。

【支給要件（下記2点両方を満たす必要があります）】

- ・対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）。

）に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること  
・2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少（※2019年以降に開業した事業者は下記問い合わせ先へ個別ご確認ください）

**【給付額】**

・2019年又は2020年の基準月（2019年又は2020年における対象月と同じ月）の売上から2021年の対象月（対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月）の売上を差引いた金額（中小法人等：上限20万円/月、個人事業者等：上限10万円/月）

**【申請受付期間】**

4月・5月分：2021年6月16日～8月15日

6月分：2021年7月1日～8月31日

7月分：2021年8月1日～9月30日

**【詳細】**以下のホームページをご確認ください。

<https://ichijishienkin.go.jp/getsujishienkin/index.html>

**【問い合わせ先】**

月次支援金事務局 相談窓口（8時30分～19時00分（土日、祝日含む全日対応））

TEL：0120-211-240

IP電話等からのお問合せ先：03-6629-0479（通話料がかかります）

**◆大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業  
（環境省）**

**1 概要**

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等を対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの高効率機器の導入を支援する。

**2 公募期間**

令和3年6月8日（火）～同年7月22日（木）

### 3 執行団体

一般社団法人静岡県環境資源協会

([center@siz-kankyou.or.jp](mailto:center@siz-kankyou.or.jp))

URL : [http://www.siz-kankyou.jp/2020hoseico2-2\\_kanki2.html](http://www.siz-kankyou.jp/2020hoseico2-2_kanki2.html)

(事業説明動画が上記サイトに公開されています。)

#### ◆大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金（アクリル板等のパーテーションやCO2 センサーの設置支援）（大阪府）

大阪府にて5月20日より、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防止するため、飲食店、喫茶店その他設備を設けて客に飲食をさせる施設において必要な備品（アクリル板等のパーテーションやCO2 センサー）を設置した事業者向けの支援金を受付しています。

##### 【申請受付期間】

令和3年5月20日（木曜日）から7月30日（金曜日）まで

##### 【対象施設】

府内の飲食店・遊興施設のうち、食品衛生法上の飲食店営業許可、又は喫茶店営業許可を受けている店舗（持ち帰り専門店、デリバリー専門店等を除く）

※営業時間が時短要請にかからない、昼間の時間帯のみ営業の店舗も対象

##### 【対象備品】

令和2年4月7日から申請日までの間に購入・設置された以下の備品

・隣席または向かい合う人との飛沫感染防止のためのアクリル板等のパーテーション

・店舗の換気状況を把握するためのCO2 センサー（1店舗あたり上限3個）

##### 【支給額】

対象備品の購入・設置に要した金額（税抜き）

但し、1店舗あたり上限10万円

##### 【必要書類】

営業許可証の写し、領収書・レシート等の原本、設置状況のわかる写真等

##### 【申請方法】

オンライン（「大阪府オンラインシステム」）または郵送  
※オンライン申請の場合も領収書・レシート等の原本の郵送が必要です。

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shogyoshien/settisiennkinn/index.html>

【本支援金に関するお問い合わせ先】

大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金コールセンター

電話番号：06-7739-4376

開設時間 午前9時から午後6時まで（平日のみ。土曜日、日曜日及び祝日を除く）

◆第5期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言が発令・延長されたことに伴い、大阪府内の飲食店等に対し、令和3年4月25日から令和3年5月31日まで行った、営業時間の短縮要請及び施設の休止要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第5期大阪府営業時間短縮等協力金」を支給いたします。

【申請受付期間】

令和3年6月8日（火曜日）から7月19日（月曜日）

【要請期間】

令和3年4月25日から令和3年5月31日まで

【支給額】

中小企業等 令和2年5月 又は令和元年5月の売上高に応じて支給

大企業 令和2年5月 又は令和元年5月と令和3年5月の売上高の減少額  
に応じて支給

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kinkyujitai/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府時短・大規模施設等協力金コールセンター（第4期・第5期）

電話番号 06-7166-9987 （平日午前9時から午後6時まで）

◆第6期大阪府営業時間短縮協力金（大阪府）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、緊急事態宣言が発令・延長されたことに伴い、大阪府では、令和3年6月1日から6月20日まで、大阪府全域で緊急事態措置を実施しています。それに伴い、大阪府内の飲食店等に対し、営業時間の短縮要請及び施設の休止要請を行っています。

この時短要請及び休業要請にご協力いただいた事業者の皆様に対し、「第6期飲食店等に対する営業時間短縮等協力金」を支給いたします。

【申請受付期間】

令和3年7月1日（木曜日）から8月11日（水曜日）

【要請期間】

令和3年6月1日から6月20日まで

【支給額】

中小企業等 令和2年6月 又は令和元年6月の売上高に応じて支給

大企業 令和2年6月 又は令和元年6月と令和3年6月の売上高の減少額  
に応じて支給

【詳細】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyoryokukin-6ki/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府時短・大規模施設等協力金コールセンター

電話番号 06-7166-9987 （平日午前9時から午後6時まで）

電話がつながりにくくなっております。

ご不便をおかけして申し訳ありませんが、電話がつながらない場合は時間をおいておかけ直してください。

◆大阪府酒類販売事業者支援金（大阪府）

大阪府では、緊急事態措置による飲食店の休業又は酒類の提供停止を伴う時短営業の影響を受けている府内の酒類販売事業者の方に、国の月次支援金

に上乗せして支援金を支給します。

**【申請受付期間】**

令和3年7月1日（木曜日）から令和3年9月30日（木曜日）

**【対象事業者】**

大阪府内に本店又は住所のある酒類販売事業者で、国の月次支援金を受給している者

※中小法人等及び個人事業者等に限りません。

**【支給額】**

中小法人等 上限 20万円／月

個人事業者等 上限 10万円／月

**【主な支給要件】**

- (1) 国の月次支援金の給付を受けていること
- (2) 酒類製造又は酒類販売業の免許を有していること
- (3) 酒類の提供を停止している飲食店と直接又は間接の取引を反復継続して行っていること

**【詳細】** 以下のホームページをご確認ください

[https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/shuruihanbai\\_shien/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/ryutai/shuruihanbai_shien/index.html)

**【問い合わせ先】**

大阪府酒類販売事業者支援金コールセンター

〔電話番号〕 06-6654-3346

〔開設時間〕 午前9時30分から午後5時30分まで（平日のみ）

**◆飲食店の皆様 感染防止認証ゴールドステッカーについて（大阪府）**

大阪府では、感染症に強い強靱な社会・経済の形成を図っていくため、飲食店における感染防止対策のさらなる促進や府民が安心して利用できる環境整備につながる、新たな認証制度を創設しました。

認証基準に従って感染防止対策を講じた事業者から申請を受け、書類審査に加え、実際に店舗において確認を行い、認証する仕組みです。

この「感染防止認証ゴールドステッカー」を店舗の目立つところに掲示して

いただくことで、府民の皆様が安心して利用できる施設であることを宣伝することができます。

府民の皆様への安心の提供による利用促進と感染拡大防止のため、ぜひこの取り組みにご協力ください。

**【対象】**

○飲食店(宅配、テイクアウト、フードコートは対象外)

**【認証基準】**（国基準を基本に府独自基準を設定）

○アクリル板等の設置(座席間隔の確保)

○手指消毒の徹底

○食事中以外のマスク着用の推奨

○換気の徹底、CO2 センサーの設置

○症状のある従業員に対する「飲食店スマホ検査センター」の積極的な利用の推奨

○コロナ対策リーダーの設置 等

**【詳細】**

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shobobosai/gold-sticker/index.html>

**【問い合わせ先】**

コールセンター【06-7178-1371】

運用時間：平日9時30分から17時30分

**【2】** -----

新型コロナウイルス関連融資について（府・市）

-----  
新型コロナウイルス関連融資をご希望の場合、まずは大阪府の指定する取扱金融機関にご相談頂き、必要書類として、市・認定書（危機関連保証・セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号）を取得のうえ、取扱金融機関にて融資を申し込んでください。なお、利用については金融機関及び信用保証協会の審査があり、ご希望に沿えないことがあります。

**【新型コロナウイルス感染症への対応のための融資メニュー】**

- ・新型コロナウイルス感染症伴走支援型資金
- ・新型コロナウイルス感染症対応緊急資金

【詳細（融資メニューについて）】以下のホームページをご確認ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

【詳細（認定書の取得について）】以下のホームページをご確認ください。

・危機関連保証（指定期間：令和3年12月31日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/kikikanren.html>

・セーフティネット保証4号（指定期間：令和3年9月1日まで）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/coronavirus/seihutelinetto4goukorona.html>

・セーフティネット保証5号

全業種指定（指定期間：令和3年7月31日まで）

指定業種（指定期間：令和3年8月1日～12月31日まで）予定

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/gogou-nintei20200501.html>

【問合せ先】

・融資に関することは取扱金融機関（下記ホームページ最下部参照）へ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/korona/index.html>

・認定書の取得に関することは岸和田市産業政策課（072-423-9485）へ

【3】-----

Kishi-Biz 特別相談会「クラウドファンディング活用術」（市）

-----  
新たな資金調達方法として注目を集めるクラウドファンディング。その本当の目的は企業の商品やサービス、地域で抱える課題をたくさんの人に知ってもらうことです。

Kishi-Biz では、マーケティングディレクター川辺友之による特別相談会「クラウドファンディング活用術」を月1回開催します。

6年間で約300件のクラウドファンディングをプロデュースし、1億3000万円以上の資金調達を達成した実績をもつクラウドファンディングのプロが、資金調達やテストマーケティング、PR、ファンづくりを成功に導く仕掛けづくりをお手伝いします。

「クラウドファンディングに興味がある」「自分も利用できるのか知りたい」という方など、ぜひこの機会にご相談ください。

◆日程：2021年7月7日（水）／8月4日（水）  
時間：10:00～17:00（1時間）

◆場所：岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

◆定員：各回4組（申込先着順）

◆おまかせください！

- ・資金調達
- ・テストマーケティング
- ・自社商品・サービス、想いのPR
- ・顧客・ファンづくり

<詳しくはこちら>

<https://www.kishi-biz.jp/news/crowdfunding/>

<お申込み方法>

事前予約制です。

電話（072-447-5855）またはKishi-Biz ホームページのメールフォームからお申込みください。

（※メールフォームの場合、【内容欄】に「特別相談会希望 希望日〇月〇日」とご記入ください）

【4】-----

広告掲載募集中！岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！  
（市）

-----  
岸和田市では、民間事業者様への幅広い広告掲載の場の提供と、本市における財源確保の取組の一環として、様々な広告媒体への広告掲載を募集しています。得られた財源は公共施設の維持管理等に使われ、貴社の社会貢献活動にもつなが

ります。今回は本市で募集中の広告媒体の中から注目度の高いものをご紹介致します。ぜひ岸和田市の市有資産を貴社の広告塔としてお使いください！

#### <1> ネーミングライツ（市公共施設への愛称命名権）

市公共施設の愛称命名権を購入する法人を随時募集しています。施設の「愛称」として法人名、商品名、ブランド名等を冠することができ、市公式ウェブサイト、

広報紙や愛称看板の設置等により幅広くPRできます。現在、総合体育館、文化会館（マドカホール）、福祉総合センター、自然資料館を重点的に募集中！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 ネーミングライツ」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/namingrights.html>

#### ★本市ネーミングライツ導入施設実績★

正式名称：岸和田競輪場 ⇔ 愛称：ブッキースタジアム岸和田（H31.4.1～）

正式名称：岸和田市立浪切ホール ⇔ 愛称：南海浪切ホール（R1.10.1～）

正式名称：中央公園 ⇔ 愛称：まなび中央公園（R2.4.1～）

#### <2> 市公式ウェブサイトへのバナー広告

市公式ウェブサイト上に掲載するバナー広告を随時募集しています。募集しているページは「行政の窓口」のトップページ（2019年度約80万アクセス）、「だんじり」特設サイトのトップページ（2019年度約50万アクセス）となっており、1ヶ月の掲載からお申込み頂けます。貴社サイトの検索エンジン対策（SEO）や事業PRに最適！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 バナー広告」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/3/banner-ad.html>

#### <3> 広告パートナーを募集中

市が保有する広告媒体に広告を掲載することに興味をお持ちの事業者様等をあらかじめ登録する制度です。登録頂くと、市が広告主を一般公募で募集する際にお知らせが受け取れたり、一部の広告媒体では先行募集をさせて頂く等、有利な条件で市の広告媒体をご活用頂けます。また、登録されている事業者様は、市公式ウェブサイトにも名称や所在地等も掲載されます！もちろん登録は無料！詳しくは下記 URL へアクセス、又は「岸和田市 広告パートナー」で今すぐ検索！

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/pa-tona-bosyu.html>

その他にも岸和田市では様々な広告媒体への広告主を募集中！本市の公共施設や公式ウェブサイトへ広告掲載してみませんか？

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/123/koukou-annai.html>

<お問い合わせ先>

岸和田市 財務部 行財政改革課

TEL : 072-423-9405 (直通)

E-mail : [gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:gyoukaku@city.kishiwada.osaka.jp)

【5】-----

『再エネ 100%電力利用セミナー ～誰でも手軽にできるゼロカーボン経営～』を開催します（府）

-----

本セミナーでは、CO2を排出しない「地球にやさしい再エネ 100%電力」に切替えることで、手軽にカーボンニュートラルを実現できる取組みなどをご紹介します。

■日時：令和3年7月9日（金）14:00～16:30

■場所：WEB 開催

■参加費：無料

■対象：大阪府内の事業者・団体等（個人事業主を含む）

■申込方法：セミナー参加申込みフォームよりお申込みください。

（申込締切）7月6日（火）17時まで

<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021050062>

■詳しくはこちら

[https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/circulation/seminar\\_info.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/circulation/seminar_info.html)

または添付チラシをご覧ください。

■お問合せ

大阪府環境農林水産部 エネルギー政策課内  
おおさかスマートエネルギーセンター  
TEL : 06-6210-9254 FAX : 06-6210-9259  
E-mail : [eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:eneseisaku-01@gbox.pref.osaka.lg.jp)

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当  
Tel : 072-423-9485 (企業経営支援直通)  
Email : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡下さい。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。

[送信箱へ](#)

Cybozu® Garoon Version 4.6.2 Copyright